第6回

トラブルに巻き込まれない為の法律勉強会

テーマ

相続中級編

弁護士　乾　美恵子（岐阜県弁護士会）
U・I総合法律事務所　所属

◎　そもそも相続って何？
◎　具体的にはどんな方法で分けるの？
◎　相続トラブル10パターン
①　家庭が複雑
②　お子さんがおられない方
③　相続手続きの放置
④　親子の交流の濃淡
⑤　不動産と少しの預貯金
⑥　複数個所の不動産
⑦　協議困難な相続人がいる
⑧　事業継承の自社株問題
⑨　相続対策が裏目に出る
⑩　紛争の火種を残す遺産分割

ドリンク付

参加費 500円

2015年8月25日（火）
19:30～21:00

場所：岐阜市真砂町12丁目6-2　カフェディロベルタ
電話：058-337-1844　※満席になり次第締め切ります。

ご不明な点は、下記「主催者連絡先」までお願いします。

主催者連絡先／090-7867-2338（オフィス杉浦）

※個別の法律問題についてのご質問は、当勉強会ではお受けできません。ご了承願います。